

第五期帯広市障害福祉計画(骨子案)

1 計画策定の背景と趣旨

帯広市では障害者基本法に沿って、障害のある人への必要な配慮と支援ができる仕組みをつくり、第二期帯広市障害者計画に基づき障害福祉施策を進めてきています。

この第五期帯広市障害福祉計画は、障害者総合支援法に基づき、障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう必要な障害福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業などが計画的に提供されるよう、数値目標やサービス量を見込み、確保するための方策を定めるものです。

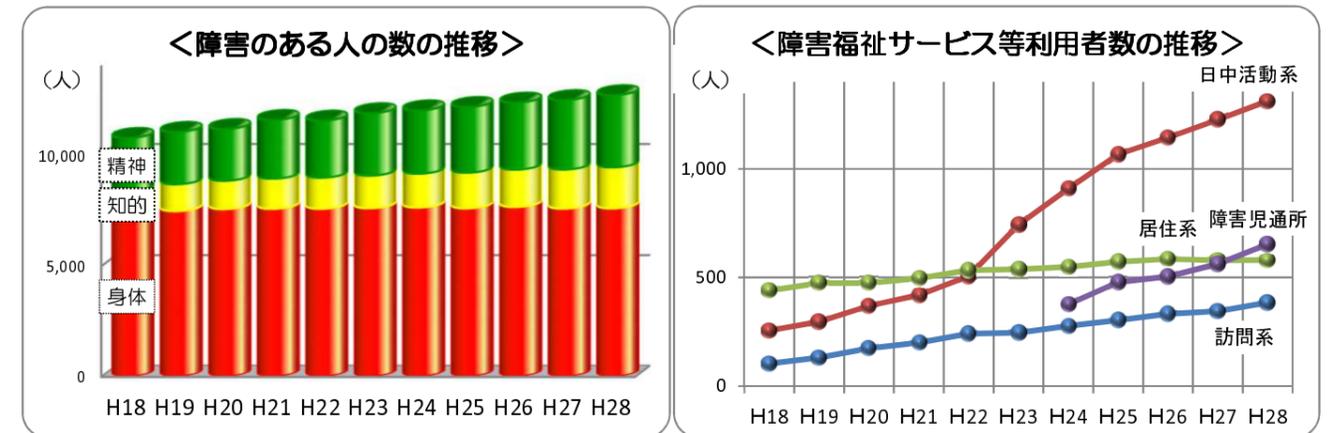
また、障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律（平成28年6月公布）により策定が義務付けられた障害児福祉計画については、従来の障害福祉計画に障害児支援が含まれていることから、サービス提供体制の構築を図ることを目的に、第五期障害福祉計画を一体的に策定するものです。

2 計画の位置づけと性格

第五期障害福祉計画は、第六期帯広市総合計画の分野計画である第二期帯広市障害者計画の施策の展開方向のうち、「生活支援の充実」や「社会参加と地域生活支援の充実」などの生活支援に関する事項を具体的に規定するものです。

なお、本計画は児童福祉法に基づく障害児福祉計画としての性格も持つものとし、おびひろこども未来プランの基本的視点を踏まえ、障害児に対する支援の方策などを規定するものです。

国の基本指針を踏まえ、第四期障害福祉計画の実施状況、障害のある人の意向、関係機関の意見等を反映し、北海道の計画などと調和を保ちながら策定します。



<障害福祉サービス・障害児通所支援利用状況>

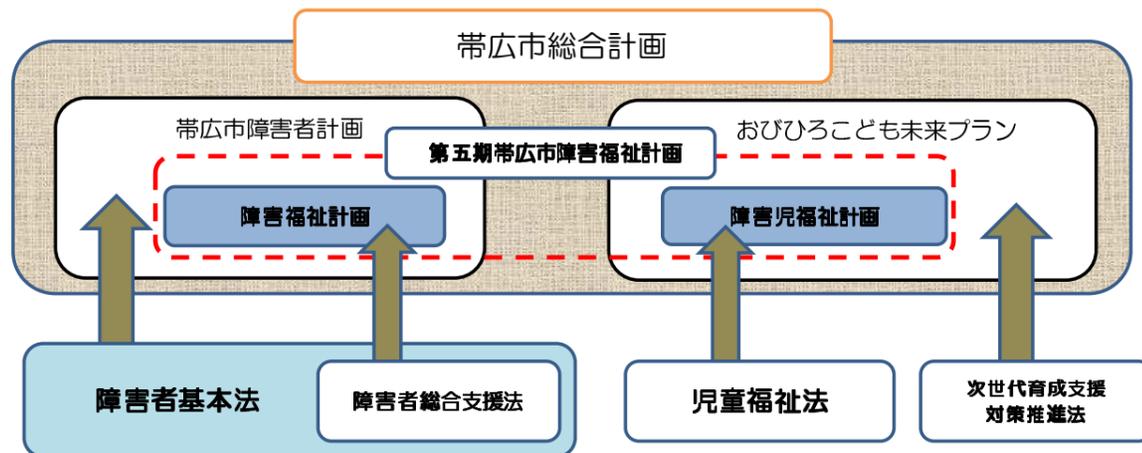
(各年度3月末実績、単位：人)

サービス種類別		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
訪問系	居宅介護	218	237	259	270	306
	重度訪問介護	24	24	25	23	25
	行動援護	24	25	28	31	30
	同行援護	12	18	20	21	24
	重度障害者等包括支援	0	0	0	0	0
	訪問系サービス 計	278	304	332	345	385
	日中活動系	療養介護	43	42	41	44
生活介護		442	476	452	469	485
自立訓練（機能訓練）		1	1	0	0	0
自立訓練（生活訓練）		18	22	20	12	12
自立訓練（宿泊型）		2	2	4	4	3
就労移行支援		49	62	75	93	76
就労継続支援（A型）		70	115	131	131	136
就労継続支援（B型）		260	321	393	440	517
短期入所		24	26	28	33	40
日中活動系 計		909	1,067	1,144	1,226	1,312
居住系	共同生活介護・共同生活援助	241	260	286	288	295
	施設入所支援	308	312	299	291	285
	居住系サービス 計	549	572	585	579	580
合計	1,736	1,943	2,061	2,150	2,277	

サービス種類別		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
障害児通所	児童発達支援	284	339	343	367	406
	放課後等デイサービス	140	199	222	253	217
	保育所等訪問支援	0	0	4	2	4
合計	424	538	569	622	627	

<計画相談支援・障害児相談支援利用状況>

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
計画相談支援	125	466	1082	1324	1457
障害児相談支援	1	39	74	261	355



3 計画の期間及び計画策定に向けた取り組みの視点

本計画の期間は平成30年度から平成32年度までの3年間とします。

計画の策定にあたっては、第四期障害福祉計画の実績等を踏まえつつ、次の視点をもつとともに、あらかじめ地域自立支援協議会等の意見を聴くように努めることとします。

- ・ 第四期障害福祉計画の進捗状況の分析評価
- ・ 第五期障害福祉計画における課題の整理
- ・ 課題を踏まえた着実なサービス基盤整備に対する取り組みの推進
- ・ 平成32年度の数値目標等を設定

4 障害のある人及びサービス利用の状況

- ・ 帯広市の人口は平成12年をピークに減少局面にある中、障害のある人は増加傾向にあり、人口に占める割合は年々大きくなってきている。
- ・ 身体障害者の年齢構成は、65歳以上の人は72%（平成29年3月31日）を占め、障害のある人もその家族も高齢化が進んでいる。
- ・ 平成25年4月より障害者の範囲に難病等が加わるなど対象者が増加している。
- ・ 平成18年から新サービス体系となった障害福祉サービスは、その後も新しいサービスが増えたことなどもあり平成28年度の利用者数は平成18年度の約2.85倍となっている。
- ・ 平成17年に発達障害者支援法が施行され、乳幼児健診や保育所、幼稚園、学校等での取り組みが広がり、障害の疑いのある児童を早期に支援する体制が整ってきた。
- ・ 障害児通所支援事業所の増加などにより、平成28年度の利用者数は平成24年度の約1.48倍となっている。

5 数値目標の達成状況

- 施設を退所し必要な支援を受けながら地域で生活できる人が増えているが、重度の障害がある方など、地域生活への移行が困難な方が一定数いるため、「施設入所者の地域移行」は目標達成が難しい。
- 「施設入所者数」は、地域生活への移行によらない退所者（死亡、入院など）が新規入所者を上回っているため、目標達成が見込まれる。
- 「一般就労への移行者数」は就労支援事業所の増加、関係機関の連携等により、平成27年度は39名の実績となっている。

項 目		第四期計画 (H27-H29) ※1
(1) 施設入所者の地域移行	目標値	37人
	施設入所者の地域生活への移行者数	実績値 9人
(2) 施設入所者数	目標値	300人
	年度末の施設入所者数	実績値 285人
(3) 精神障害者の地域移行	目標値	65人
	退院可能とされた精神障害者の地域生活移行者数	実績値 ※2
(4) 一般就労への移行者数	目標値	120人
	福祉施設の利用者から一般就労への移行者数	実績値 39人

※1 第四期計画の実績値は(1)及び(2)は平成28年度まで、(4)は平成27年度までの実績。

※2 北海道による市町村別統計が廃止されたため、実績値の把握が不能。

6 計画策定における課題について

- 施設入所者が地域生活へ移行するための受け皿の確保
- 地域生活を維持していくために必要な相談支援体制等の整備
- 障害者等の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据えた支援体制の整備
- 福祉施設から一般就労へ移行するための必要な支援の継続
- 医療的ケアを必要とする障害者、障害児に対する支援体制の確保
- 強度行動障害のある児童への支援体制の整備

7 基本方針

- 障害のある人が自ら居住する場所を選択し、障害のない市民と同じように暮らすことのできる社会の実現を目指す。
- 地域に必要な障害福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業等の提供体制を計画的に確保する。
- 発達の遅れや障害のある子どもが健やかに育つために、発達支援の充実を図る。
- 障害のある子どもや家族を支援するため、子育て一般施策を含めたサービスの提供体制等を計画的に確保する。

8 重点項目

基本方針及び課題を踏まえ、自立支援の観点から次の項目を重点項目として設定する。

- 『地域生活への移行促進』
- 『就労支援の強化』
- 『相談支援体制の充実』
- 『発達支援体制の充実』

9 数値目標・取り組み内容

項 目	数 値 目 標 ・ 取 り 組 み 内 容
<施設入所者の地域生活への移行>	平成28年度末の施設入所者のうち、平成32年度末において9%以上が地域生活へ移行すること
<施設入所者数の削減>	平成32年度末の施設入所者数が、平成28年度末の施設入所者数から2%以上削減すること
<地域生活支援拠点の整備> (面的な体制の整備)	平成32年度までに居住支援機能と地域支援機能を面的に支援する体制を整備すること
<一般就労への移行者数>	平成32年度中に就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者を平成28年度の実績の1.5倍以上とすること
<障害児支援の提供体制の整備等>	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅訪問型児童発達支援事業所を平成32年度までに1箇所確保すること ・重度心身障害児（医療的ケア児含む）支援及び強度行動障害のある児童への支援に関する協議の場を設置すること

※数値目標は現在調整中

10 主な障害福祉サービス・障害児支援の利用実績と見込量

障害のある人のニーズに応じた障害福祉サービス並びに障害児支援を提供することができるよう、基本方針を踏まえ設定した数値目標を達成するために障害福祉サービス並びに障害児支援の量を利用者の意向や利用実績を勘案しながら見込み、計画的な整備を実施していきます。（※平成29年度実績は決算見込数値、見込量は現在調整中）

(1) 訪問系サービス

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
訪問系 合計	計画	時間	13,036	13,918	14,847	15,530	16,011	16,492
		人	409	442	478	503	527	551
	実績	時間	8,173	8,685	8,374			
		人	345	385	382			

(2) 居住系サービス

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
居住系 合計	計画	人 607	629	652	635	653	671
	実績	人 579	580	582			

(3) 日中活動系サービス

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
日中活動系 合計	計画	人日	22,479	24,955	27,458	28,068	29,320	31,071
		人	1,326	1,478	1,633	1,701	1,785	1,897
	実績	人日	21,602	22,830	22,416			
		人	1,226	1,312	1,337			

(4) 相談支援

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
相談支援 合計	計画	人 1,014	1,138	1,262	1,489	1,576	1,661
	実績	人 1,335	1,464	1,394			

(5) 障害児支援

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
障害児 通所支援	計画	人日	3,077	3,139	3,157	4,612	4,891	5,165
		人	605	619	623	749	787	824
	実績	人日	3,232	3,675	4,335			
		人	622	627	713			
障害児 相談支援	計画	人日 144	204	264	398	434	470	
	実績	人 261	355	362				

(6) 移動支援

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
移動支援	計画	時間	332	338	344	458	465	471
		人	58	59	60	69	70	71
	実績	時間	431	438.5	452			
		人	68	66	68			

11 計画の推進体制

- ◆ 帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会及び児童育成部会合同部会において本計画の進捗状況の評価を行います。
- ◆ 本計画の推進にあたり帯広市地域自立支援協議会との意見交換、情報交換等を行います。
- ◆ 本計画の推進のため、北海道及び関係機関と連携して取り組みます。